



外国人とともに生きる大田・市民ネットワーク 会報

つうしん
通信

No.128
2023-8.1

NEWSLETTER

第15回一般社団法人OCNet 社員総会報告

OCNet 代表天明尚子

5月21日(日)13時30分より第15回一般社団法人OCNet 定時社員総会を開催しました。2020年度より新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図るためリモートでの開催となっていましたが、今年度はおおた国際交流センター(MintoOta)にて4年ぶりの対面での開催となりました。

正会員出席16名、委任状提出27名、計43名で、社員総数58名の4分の1を超え、総会の成立が宣言されました。

第1議案「2022年度活動報告」、第2号議案「2022年度決算報告」第3号議案「2022年度監査報告」、第4号議案「2023年度活動方針案」、第5号議案「2023年度予算案」と次第に沿って各理事より説明があり、満場一致により議案通り全て可決、承認されました。

第6号議案「役員改選」では、今年度理事が任期満了となり、また、加藤監事より監事辞任の意向があったため役員の選任を行いました。理事は同メンバーを、新監事は鶴田雅英さんを選任しました。被選任者はその就任を承諾し、満場一致により承認されました。16時に全ての議事を終了し閉会しました。

新型コロナは2023年5月に5類に移行され、社会活動は徐々にコロナ前の状態に戻ってきています。

猛暑の中、満員電車での通勤、観光地を訪れる多くの外国人旅行者、数年ぶりに開催される祭りやイベントに参加する人たちなどを見ると、やっと日常生活が戻ってきたような気もします。しかし、現状は全国的に新型コロナの感染者が増加傾向にあり、このまま感染拡大が続くと、再び強い感染対策が必要になりかねないといった懸念も聞かれます。

これからの「ウィズコロナ」社会の中で、私達の活動はコロナ禍で培われた経験や知恵を生かしつつ、皆で協力し合いながら一歩ずつ進んでいきたいと思えます。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



西尾加朋

2023年6月10日と11日に、移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）in 広島全国ワークショップが開催されました。

コロナウィルス感染拡大の期間を挟んで、4年ぶりに対面での開催となり、久しぶりに全国の支援者の方々が一堂に会しました。また、開催前日に、入管法改定法案が可決したというタイミングでもありました。難民条約の趣旨に反した、迫害から逃れてきた人の人権が考慮されない法案が成立してしまいましたが、ここから新たな闘いとなることを、移住連共同代表の鳥居一平さんが、開会のあいさつで改めて強調されました。

今回のワークショップは「地域から広がる移民社会～共感を阻む制度・政策の壁を打ち破る」というテーマで行われました。各地域での外国人住民や労働者が直面している問題は、それぞれの地域性で違っていますが、一貫して「人としての尊厳を守る」「人として生きる権利を守る」という共通するテーマが存在したように思います。

2日間にかけて、基調講演、各テーマに分かれての分科会、懇親会、各分科会の討議の内容発表を行いました。本通信では、技能実習生に関連した2つの刑事事件についての報告がなされた、基調講演に関して記したいと思います。

① 「ベトナム人元技能実習生リンさん～最高裁無罪判決実現への取り組み」

（コムスタカー外国人と共に生きる会中島眞一郎さん）

【事件の経緯と背景】

熊本県で技能実習活動をしていたベトナム国籍のリンさんが妊娠し、その事実を勤務している会社や監理団体にも隠し通し、会社の寮の自室で双子の赤ちゃんを死産しました。亡くなった赤ちゃんを、自分で弔うために寮の自室に置いていましたが、出産2日後に発見され、死体遺棄罪で逮捕されました。

その後、最高裁で無罪判決が出たことは、皆さんも記憶に新しいところだと思います。リンさんの支援者で、本講演での報告者である、熊本県の支援団体「コムスタカー外国人と共に生きる会」の中島さんは、今回の事件につき、以下の点を指摘しました。

まず、技能実習生に対する雇用上の法規違反の常態化です。長期間労働の残業代は支払われないばかりか、残業自体の隠ぺいです。また、技能実習開始前に、妊娠したら帰国させると書いた誓約書にサインをさせる例や、妊娠した場合解雇される例が全国に相次いでいます。産前産後休暇および育児休暇に関しては、雇用主と労働者のそれぞれに付与義務と取得権利があり、例えば3年で帰国する予定の外国人労働者であっても、その権利は法的に享受できるものです。

そして日本制度につながるできない壁の存在です。リンさんは日本の法律を理解していなかったため、本来避けられたはずの逮捕にまで至っています。「死体遺棄罪」という刑法の罪自体存在する国が世界的に少なく、リンさんの母国のベトナムでは存在しません。彼女は、日本の制度を知っていたらきちんと法律を遵守した、と法廷でも述べています。

中島さんはさらに、アジア系外国人女性への偏見と差別が根底にあり、報道が「ベトナム人技能実習生」の犯罪であることを殊更に強調していたと指摘します。警察に、外国人の犯罪撲滅キャンペーンとリンクさせる意図が見られ、報道を機に、SNSに外国人へのヘイトコメントが広がりだしたと言います。

また、孤立した中で出産を余儀なくされたことです。特に望まない妊娠出産の責任が女性だけに負わされ、つながる場所も分からず、助けの声を上げられないことは、リンさんだけではなく、日本中に起こっていることだと、中島さんは述べました。

【無罪を勝ち取るまで】

リンさんの事件が報道されると、同じベトナム人の大きな反響を呼び、厳しい非難の声が上がる一方で、

リンさんを支援する声も次々と上がりました。コムスタカは、他の支援団体と今回の事件で初めて連携して、一緒にリンさんの支援に当たりました。一つの事件を通じ、支援の輪が広がる大切さを、中島さんは強調しました。さらに私選弁護士に委任をして、保釈が認め

られ、継続して技能実習ができるよう、技能実習先を変更することもできました。

リンさんは、自分の潔白を認めてほしいという気持ちが一貫しており、それを支える人々の熱意が無罪判決へとつながりました。

②「江田島殺傷事件から10年～技能実習制度廃止へ」

【事件の経緯と公判】

2013年広島県江田島にて、カキ養殖工場で技能実習生が勤務先の会社の社長と従業員を殺害し、数名を負傷させる事件がおきました。

逮捕された中国出身のC氏の公判で明らかになったのは、借金をして来日したのに、思うようにお金が稼ぐことができない不満が累積していたこと、中国人実習生がたった一人だけの職場で、十分なコミュニケーションができず、孤立感を高めていたことでした。また、本人は仕事の習得が著しく遅く、要領が悪いという評価をされていました。C氏の支援をしていた広島県の労組団体の方によると、C氏は雇用主や従業員から当時辛く当たられており、一番初めに覚えた日本語は、仕事で罵られる「バカ」「アホ」「マヌケ」という言葉であったということです。さらに、プライベートがない住居や、数か月に渡り、ひと月当たり70時間以上～90時間以上にも及ぶ手当も出されない残業で、ストレスで心理的に追い詰められていました。

公判の中で、弁護側の証人として、移住連共同代表の鳥井一平氏が、技能実習生の置かれている過酷な労働状況や法的違反の待遇のほか、技能実習の送り出し機関と監理団体の機能破綻の実態について説明をしました。本来の技能実習の目的は、自国で従事してい

(江田島事件弁護団端野真さん)
た産業技術を日本での実習を通じて高め、その技術を帰国して自国の産業で生かすことです。しかし、C氏は学歴も技能実習の基準を満たしておらず、内陸の出身で、海産業に従事していたことなどはありませんでした。送り出し機関から日本の監理団体に人材を送る過程では、本人の知らぬところで金を搾取して、介在している機関による虚偽の申請が常態的に行われていることが明らかにされました。

C氏には、無期懲役の判決が出て、大阪刑務所に収監されました。

【事件の影響】

鳥井氏の証言で技能実習の実態を知った被害者の家族が、監理団体と中国の送り出し機関とC氏を相手に損害賠償請求を提訴するに至りました。

また、二度とこのような事件が起きないように、江田島で技能実習生と地域住民の交流を図るイベントが開催されるようになりました。

C氏は在監中の2022年に、大阪刑務所にて亡くなりました。人の命を奪うことは決して許されることはありません。しかし、人としての尊厳が全く得られない中で、非常に劣悪な環境で仕事をさせられ、人に手をかけるほど心がむしばまれ続けられたのも事実であると思います。

③二つの事件の共通点

まず関連法に著しく抵触する雇用状況が挙げられます。労働関連法や入管法などに抵触する制度上の違法は隠ぺいし、残業代未払いなどの法的違反を繰り返す状況が存在します。労働基準法では中間搾取を禁じていますが、半ば騙され、技能実習に来る時点で多額の借金を負担するほどの支払いが存在していることを、「知らない」と日本の機関は否定します。立場

の弱い技能実習生はまさに奴隷的に人権を蹂躪されています。

そして、技能実習生の孤立です。実習生の名目の外国人労働者たちは、外部の社会とのつながりが少ない就労、生活環境にあり、言語面から情報取得も厳しい状況です。日本の制度も分からず、社会とつながる機会が得られず、まさに壁の中にあります。被雇用者という弱い立場にあり、雇用側に対抗するのも困難です。

その結果、両者の事件とも、健康な最低限の生活を行うための情報につながらず、生存権そのものが脅かされています。

一方で、リンさんの事件では、人と人がつながって大きな輪ができることで、人が救われ、支援を受ける側もする側も力を得て、大きな壁を乗り越えられることも感じました。

日本の技能実習制度については、国連が改善勧告を出すほどの状況に至りました。ようやく、技能実習制度を廃止する動きになりましたが、それに代わる新たな「逃げ道」ができる可能性もあります。外国人と共に生きる私たちは、終わりなく、日本に住む外国人の方々の労働問題に関心を向け続けなければならないと思います。

2023年4月～7月のおもな活動

■一般社団法人OCNet第15回社員総会

5月21日（日） 場所：おおた国際交流センター(MintoOta)

出席：16名 委任状提出：27名

■高校支援プロジェクト 入学ガイダンス

6月11日（土） 会場：六郷工科高校

参加者：1名

■高校支援プロジェクト 進学ガイダンス

7月23日（日）13:00～16:30 会場：東京都立六郷工科高校

参加者：26家族 62人 国籍別家族数：中国9、ネパール5、フィリピン5、タイ、サウジ、韓国、ガーナ、ベトナム、ミャンマー、日本（タイ語） 各1

今後の活動予定

■大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」鑑賞会

8月15日（火） 会場：多摩川河川敷

■多言語無料相談会 OCNet・レガートおおた主催

8月26日（土）13時30分～16時30分

会場：おおた国際交流センター（minto おおた）2階会議室C

（会場が当初予定していた「mics おおた教室」から変更したので、ご注意ください）

・通訳が付きます

（英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ロシア語、その他の言語は事前にご相談ください）

・対面相談とオンライン（skype）相談

・予約制です（8月23日締め切り）Tel:03-3731-3831（レガートおおた）Email:info@legatoota.jp

■中国帰国者センターのつどい

10月29日（日）予定

～なつやすみのおしらせ～

にほんごのひろば 8月1日～8月31日（こどものにほんご 8月12日～8月19日）

中国帰国者センター8月11日～8月16日

発行／一般社団法人OCNet

URL: <http://www.ocnet.jp>

住所：〒144-0051 東京都大田区西蒲田 6-36-14 TKK マンション 1F

Address: 1F, 6-36-14 Nishikamata, Ota-ku, Tokyo, 144-0051

TEL&FAX: 03-3730-0556 E-mail: jimukyoku@ocnet.jp